

家庭裁判所等 同行支援事業

(養育費確保支援事業)

※この事業は福祉事務所を設置していない町にお住まいの方を対象としています。

- 同行は無料ですが、調停等にかかる費用はご自身でご負担ください。
(収入印紙代、切手代など)
- 法律的な助言はできません。
- 下の申込書に記入し、お住まいの町役場窓口等を通してお申し込みください。

養育費確保のために
安心して手続きを行えるように…

私たちが **無料** 同行します!!

養育費を請求したいけれど、複雑な手続きが必要なのかしら…

裁判所なんて行ったことがないし、一人で心細いかも…



申し立ての手続きは、難しくありませんよ

お近くの家庭裁判所へ私たちが付き添いますよ!

〈委託実施先〉

岡山県ひとり親家庭支援センター

〒703-8278 岡山市中区古京町1-1-17 岡山県備前県民局古京庁舎3F

TEL 086-201-7260

休日:水・土・日・祝・年末年始

本事業は、岡山県から公益財団法人岡山県愛染会に委託されているものです。

〈 同行支援申込書 〉

(ふりがな) 氏名	住所	〒	
TEL	-	希望の日にち(※)	令和 年 月 日 ()

(※)同行者と日程調整後、同行日程を決定します。